

国立大学法人東京農工大学における行政機関等匿名加工情報の提供に関する細則の一部改正

現行	改正	改正理由
<p>別紙様式第1号(第5条第1項関係) 行政機関等匿名加工情報をその用に供して行う事業に関する提案書 <a href="#">[別紙参照]</a></p> <p>別紙様式第2号(第5条第6項関係) 誓約書 <a href="#">[別紙参照]</a></p> <p>別紙様式第3号(第9条第1項関係) 審査結果通知書 <a href="#">[別紙参照]</a></p> <p>別紙様式第4号(第9条第1項第1号関係) 行政機関等匿名加工情報の利用に関する契約の締結の申込書 <a href="#">[別紙参照]</a></p> <p>別紙様式第5号(第9条第3項関係) 審査結果通知書 <a href="#">[別紙参照]</a></p>	<p>別紙様式第1号(第5条第1項関係) 行政機関等匿名加工情報をその用に供して行う事業に関する提案書 <a href="#">[別紙参照]</a></p> <p>別紙様式第2号(第5条第6項関係) 誓約書 <a href="#">[別紙参照]</a></p> <p>別紙様式第3号(第9条第1項関係) 審査結果通知書 <a href="#">[別紙参照]</a></p> <p>別紙様式第4号(第9条第1項第1号関係) 行政機関等匿名加工情報の利用に関する契約の締結の申込書 <a href="#">[別紙参照]</a></p> <p>別紙様式第5号(第9条第3項関係) 審査結果通知書 <a href="#">[別紙参照]</a></p>	<p>別紙様式中の「個人情報の保護に関する法律」の条番号の訂正及び令和5年7月1日付事務組織改組に伴う文書記号の訂正</p>

<p>別紙様式第6号(第13条において読み替えて準用する第5条第1項関係) 作成された行政機関等匿名加工情報をその用に供して行う事業に関する提案書 <a href="#">[別紙参照]</a></p> <p>別紙様式第7号(第13条において読み替えて準用する第9条第1項関係) 審査結果通知書 <a href="#">[別紙参照]</a></p> <p>別紙様式第8号(第13条において読み替えて準用する第9条第3項関係) 審査結果通知書 <a href="#">[別紙参照]</a></p>	<p>別紙様式第6号(第13条において読み替えて準用する第5条第1項関係) 作成された行政機関等匿名加工情報をその用に供して行う事業に関する提案書 <a href="#">[別紙参照]</a></p> <p>別紙様式第7号(第13条において読み替えて準用する第9条第1項関係) 審査結果通知書 <a href="#">[別紙参照]</a></p> <p>別紙様式第8号(第13条において読み替えて準用する第9条第3項関係) 審査結果通知書 <a href="#">[別紙参照]</a></p>	
--	--	--

附 則 (令和5年9月25日細則第9号)  
この細則は、令和5年9月25日から施行する。

## (現行)

別紙様式第1号（第5条第1項関係）

行政機関等匿名加工情報をその用に供して行う事業に関する提案書

年 月 日

国立大学法人東京農工大学長 殿

郵便番号  
(ふりがな)  
住所又は居所  
(ふりがな)  
氏名  
連絡先

個人情報の保護に関する法律第110条第1項の規定により、以下のとおり行政機関等匿名加工情報をその用に供して行う事業に関する提案をします。

1. 個人情報ファイルの名称
2. 行政機関等匿名加工情報の本人の数
3. 加工の方法を特定するに足りる事項
4. 行政機関等匿名加工情報の利用
  - (1) 利用の目的
  - (2) 利用の方法
  - (3) 利用に供する事業の内容
  - (4) 上記(3)の事業の用に供しようとする期間

## (改正)

別紙様式第1号（第5条第1項関係）

行政機関等匿名加工情報をその用に供して行う事業に関する提案書

年 月 日

国立大学法人東京農工大学長 殿

郵便番号  
(ふりがな)  
住所又は居所  
(ふりがな)  
氏名  
連絡先

個人情報の保護に関する法律第112条第1項の規定により、以下のとおり行政機関等匿名加工情報をその用に供して行う事業に関する提案をします。

1. 個人情報ファイルの名称
2. 行政機関等匿名加工情報の本人の数
3. 加工の方法を特定するに足りる事項
4. 行政機関等匿名加工情報の利用
  - (1) 利用の目的
  - (2) 利用の方法
  - (3) 利用に供する事業の内容
  - (4) 上記(3)の事業の用に供しようとする期間

## (現行)

5. 漏えいの防止等行政機関等匿名加工情報の適切な管理のために講ずる措置

6. 行政機関等匿名加工情報の提供の方法

- (1) 提供媒体       CD-R       DVD-R  
(2) 提供方法       窓口受領       郵送

### 記載要領

1. 「住所又は居所」には、法人その他の団体にあつては、本店又は主たる事務所の所在地を記載すること。
2. 「氏名」には、法人その他の団体にあつては、名称及び代表者の氏名を記載すること。
3. 「連絡先」には、連絡のとれる電話番号及び電子メールアドレスを記載すること。担当部署等がある場合は、当該担当部署名及び担当者を記載すること。
4. 「個人情報ファイルの名称」には、本学ホームページにおいて公表されている個人情報ファイル簿（個人情報の保護に関する法律第110条第1項の提案の募集をする個人情報ファイルである旨が個人情報ファイル簿に記載されている個人情報ファイルに限る。以下同じ。）の「個人情報ファイルの名称」を記載すること。
5. 「行政機関等匿名加工情報の本人の数」には、提案をする者が提供を求める行政機関等匿名加工情報に含まれる本人の数（下限は千人）を記載すること。
6. 「加工の方法を特定するに足りる事項」には、本学において具体的かつ明確に加工の方法を特定できる情報を記載すること。具体的には、個人情報ファイル簿に掲載されている「記録項目」のうち行政機関等匿名加工情報として提供を希望する記録項目名及び当該記録項目名ごとの情報の程度（例えば、記録項目が「住所」であれば「都道府県名のみ」とする。）を記載すること。  
なお、提案のあった個人情報ファイルを構成する保有個人情報に、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第5条に規定する不開示情報（同条第1号に掲げる情報を除き、同条第2号ただし書に規定する情報を含む。）が含まれる場合、当該不開示情報に該当する部分は加工対象から除かれることに注意すること。
7. 「行政機関等匿名加工情報の利用」には、(1) から (4) までの事項を具体的に記載すること。また、(4) の「上記 (3) の事業の用に供しようとする期間」には、事業の目的、内容並びに行政機関等匿名加工情報の利用目的及び方法からみて必要な期間を記載すること。
8. 「漏えいの防止等行政機関等匿名加工情報の適切な管理のために講ずる措置」には、「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン（仮名加工情報・匿名加工情報編）」を踏まえて記載すること。
9. 「行政機関等匿名加工情報の提供の方法」には、該当する口のチェックボックスに「レ」マークを入れること。
10. 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

## (改正)

5. 漏えいの防止等行政機関等匿名加工情報の適切な管理のために講ずる措置

6. 行政機関等匿名加工情報の提供の方法

- (1) 提供媒体       CD-R       DVD-R  
(2) 提供方法       窓口受領       郵送

### 記載要領

1. 「住所又は居所」には、法人その他の団体にあつては、本店又は主たる事務所の所在地を記載すること。
2. 「氏名」には、法人その他の団体にあつては、名称及び代表者の氏名を記載すること。
3. 「連絡先」には、連絡のとれる電話番号及び電子メールアドレスを記載すること。担当部署等がある場合は、当該担当部署名及び担当者を記載すること。
4. 「個人情報ファイルの名称」には、本学ホームページにおいて公表されている個人情報ファイル簿（個人情報の保護に関する法律第112条第1項の提案の募集をする個人情報ファイルである旨が個人情報ファイル簿に記載されている個人情報ファイルに限る。以下同じ。）の「個人情報ファイルの名称」を記載すること。
5. 「行政機関等匿名加工情報の本人の数」には、提案をする者が提供を求める行政機関等匿名加工情報に含まれる本人の数（下限は千人）を記載すること。
6. 「加工の方法を特定するに足りる事項」には、本学において具体的かつ明確に加工の方法を特定できる情報を記載すること。具体的には、個人情報ファイル簿に掲載されている「記録項目」のうち行政機関等匿名加工情報として提供を希望する記録項目名及び当該記録項目名ごとの情報の程度（例えば、記録項目が「住所」であれば「都道府県名のみ」とする。）を記載すること。  
なお、提案のあった個人情報ファイルを構成する保有個人情報に、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第5条に規定する不開示情報（同条第1号に掲げる情報を除き、同条第2号ただし書に規定する情報を含む。）が含まれる場合、当該不開示情報に該当する部分は加工対象から除かれることに注意すること。
7. 「行政機関等匿名加工情報の利用」には、(1) から (4) までの事項を具体的に記載すること。また、(4) の「上記 (3) の事業の用に供しようとする期間」には、事業の目的、内容並びに行政機関等匿名加工情報の利用目的及び方法からみて必要な期間を記載すること。
8. 「漏えいの防止等行政機関等匿名加工情報の適切な管理のために講ずる措置」には、「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン（仮名加工情報・匿名加工情報編）」を踏まえて記載すること。
9. 「行政機関等匿名加工情報の提供の方法」には、該当する口のチェックボックスに「レ」マークを入れること。
10. 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

## (現行)

別紙様式第2号（第5条第6項関係）

誓約書

年 月 日

国立大学法人東京農工大学長 殿

(ふりがな)  
氏 名

個人情報の保護に関する法律（第110条第3項、第116条第2項において準用する第110条第3項）の規定により提案をする者（及びその役員）が、同法第111条各号に該当しないことを誓約します。

### 記載要領

1. 「氏名」には、法人その他の団体にあつては、名称及び代表者の氏名を記載すること。
2. 役員とは、取締役、執行役、業務執行役員、監査役、理事及び監事又はこれらに準ずるものをいう。
3. 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

## (改正)

別紙様式第2号（第5条第6項関係）

誓約書

年 月 日

国立大学法人東京農工大学長 殿

(ふりがな)  
氏 名

個人情報の保護に関する法律（第112条第3項、第118条第2項において準用する第112条第3項）の規定により提案をする者（及びその役員）が、同法第113条各号に該当しないことを誓約します。

### 記載要領

1. 「氏名」には、法人その他の団体にあつては、名称及び代表者の氏名を記載すること。
2. 役員とは、取締役、執行役、業務執行役員、監査役、理事及び監事又はこれらに準ずるものをいう。
3. 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

## (現行)

様式第3号(第9条第1項関係)

農工大~~案~~第 号  
年 月 日

審査結果通知書

(提案者) 様

国立大学法人東京農工大学長 印

年 月 日付け「行政機関等匿名加工情報をその用に供して行う事業に関する提案書」について、個人情報の保護に関する法律第112条第1項各号に掲げる基準に適合すると認めるので、同条第2項の規定により、下記の事項を通知します。

### 1. 契約の締結

国立大学法人東京農工大学との間で行政機関等匿名加工情報の利用に関する契約を締結することができます。

行政機関等匿名加工情報の利用に関する契約の締結を申し込む場合は、下記2.に従って手数料を納付の上、国立大学法人東京農工大学における行政機関等匿名加工情報の提供に関する細則第9条第1項各号に掲げる書類を 年 月 日(必着)までに提出してください。

### 2. 手数料

- (1) 納付すべき手数料の額
- (2) 手数料の納付方法
- (3) 手数料の納付期限

### 3. 行政機関等匿名加工情報の提供の方法

### 4. その他

注 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

## (改正)

様式第3号(第9条第1項関係)

農工大~~案~~第 号  
年 月 日

審査結果通知書

(提案者) 様

国立大学法人東京農工大学長 印

年 月 日付け「行政機関等匿名加工情報をその用に供して行う事業に関する提案書」について、個人情報の保護に関する法律第114条第1項各号に掲げる基準に適合すると認めるので、同条第2項の規定により、下記の事項を通知します。

### 1. 契約の締結

国立大学法人東京農工大学との間で行政機関等匿名加工情報の利用に関する契約を締結することができます。

行政機関等匿名加工情報の利用に関する契約の締結を申し込む場合は、下記2.に従って手数料を納付の上、国立大学法人東京農工大学における行政機関等匿名加工情報の提供に関する細則第9条第1項各号に掲げる書類を 年 月 日(必着)までに提出してください。

### 2. 手数料

- (1) 納付すべき手数料の額
- (2) 手数料の納付方法
- (3) 手数料の納付期限

### 3. 行政機関等匿名加工情報の提供の方法

### 4. その他

注 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

## (現行)

別紙様式第4号(第9条第1項第1号関係)

行政機関等匿名加工情報の利用に関する契約の締結の申込書

年 月 日

国立大学法人東京農工大学長 殿

郵便番号  
(ふりがな)  
住所又は居所  
(ふりがな)  
氏 名  
連 絡 先

年 月 日付け農工大~~総~~第 号の「審査結果通知書」を受領しましたので、個人情報の保護に関する法律(第113条、第116条第2項において準用する第113条)の規定により行政機関等匿名加工情報の利用に関する契約の締結を申し込みます。

### 記載要領

1. 「住所又は居所」には、法人その他の団体にあつては、本店又は主たる事務所の所在地を記載すること。
2. 「氏名」には、法人その他の団体にあつては、名称及び代表者の氏名を記載すること。
3. 「連絡先」には、連絡のとれる電話番号及び電子メールアドレスを記載すること。担当部署等がある場合は、当該担当部署名及び担当者を記載すること。
4. 行政機関等匿名加工情報の利用に係る手数料は、国立大学法人東京農工大学における行政機関等匿名加工情報の提供に関する細則別紙様式第3号により通知した事項に従って納付すること。
5. 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

## (改正)

別紙様式第4号(第9条第1項第1号関係)

行政機関等匿名加工情報の利用に関する契約の締結の申込書

年 月 日

国立大学法人東京農工大学長 殿

郵便番号  
(ふりがな)  
住所又は居所  
(ふりがな)  
氏 名  
連 絡 先

年 月 日付け農工大~~法~~第 号の「審査結果通知書」を受領しましたので、個人情報の保護に関する法律(第115条、第118条第2項において準用する第115条)の規定により行政機関等匿名加工情報の利用に関する契約の締結を申し込みます。

### 記載要領

1. 「住所又は居所」には、法人その他の団体にあつては、本店又は主たる事務所の所在地を記載すること。
2. 「氏名」には、法人その他の団体にあつては、名称及び代表者の氏名を記載すること。
3. 「連絡先」には、連絡のとれる電話番号及び電子メールアドレスを記載すること。担当部署等がある場合は、当該担当部署名及び担当者を記載すること。
4. 行政機関等匿名加工情報の利用に係る手数料は、国立大学法人東京農工大学における行政機関等匿名加工情報の提供に関する細則別紙様式第3号により通知した事項に従って納付すること。
5. 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

## (現行)

別紙様式第5号(第9条第3項関係)

農工大総第号  
年月日

審査結果通知書

(提案者)様

国立大学法人東京農工大学長 印

年月日付け「行政機関等匿名加工情報をその用に供して行う事業に関する提案書」について、以下の理由により、個人情報の保護に関する法律第112条第1項第号の基準に適合しないと認めるので、同条第3項の規定により通知します。

記

(提案が個人情報の保護に関する法律第112条第1項各号に掲げる基準に適合しないと認める理由)

記載要領

1. 「提案が個人情報の保護に関する法律第112条第1項各号に掲げる基準に適合しないと認める理由」は、適合しないと認める該当基準及びその判定内容をできる限り具体的に記載すること。
2. 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

## (改正)

別紙様式第5号(第9条第3項関係)

農工大法第号  
年月日

審査結果通知書

(提案者)様

国立大学法人東京農工大学長 印

年月日付け「行政機関等匿名加工情報をその用に供して行う事業に関する提案書」について、以下の理由により、個人情報の保護に関する法律第114条第1項第号の基準に適合しないと認めるので、同条第3項の規定により通知します。

記

(提案が個人情報の保護に関する法律第114条第1項各号に掲げる基準に適合しないと認める理由)

記載要領

1. 「提案が個人情報の保護に関する法律第114条第1項各号に掲げる基準に適合しないと認める理由」は、適合しないと認める該当基準及びその判定内容をできる限り具体的に記載すること。
2. 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

## (現行)

別紙様式第6号（第13条において読み替えて準用する第5条第1項関係）

作成された行政機関等匿名加工情報をその用に供して行う事業に関する提案書

年 月 日

国立大学法人東京農工大学長 殿

郵便番号  
(ふりがな)  
住所又は居所  
(ふりがな)  
氏名  
連絡先

個人情報の保護に関する法律（第116条第1項前段、第116条第1項後段）の規定により、以下のとおり作成された行政機関等匿名加工情報をその用に供して行う事業（又は事業の変更）に関する提案をします。

1.提案に係る行政機関等匿名加工情報を特定するに足りる事項

2.行政機関等匿名加工情報の利用

- (1) 利用の目的
- (2) 利用の方法
- (3) 利用に供する事業の内容
- (4) 上記(3)の事業の用に供しようとする期間

3.漏えいの防止等行政機関等匿名加工情報の適切な管理のために講ずる措置

4.行政機関等匿名加工情報の提供の方法

- (1) 提供媒体  CD-R  DVD-R
- (2) 提供方法  窓口受領  郵送

## (改正)

別紙様式第6号（第13条において読み替えて準用する第5条第1項関係）

作成された行政機関等匿名加工情報をその用に供して行う事業に関する提案書

年 月 日

国立大学法人東京農工大学長 殿

郵便番号  
(ふりがな)  
住所又は居所  
(ふりがな)  
氏名  
連絡先

個人情報の保護に関する法律（第118条第1項前段、第118条第1項後段）の規定により、以下のとおり作成された行政機関等匿名加工情報をその用に供して行う事業（又は事業の変更）に関する提案をします。

1.提案に係る行政機関等匿名加工情報を特定するに足りる事項

2.行政機関等匿名加工情報の利用

- (1) 利用の目的
- (2) 利用の方法
- (3) 利用に供する事業の内容
- (4) 上記(3)の事業の用に供しようとする期間

3.漏えいの防止等行政機関等匿名加工情報の適切な管理のために講ずる措置

4.行政機関等匿名加工情報の提供の方法

- (1) 提供媒体  CD-R  DVD-R
- (2) 提供方法  窓口受領  郵送

## (現行)

### 記載要領

1. 「住所又は居所」には、法人その他の団体にあつては、本店又は主たる事務所の所在地を記載すること。
2. 「氏名」には、法人その他の団体にあつては、名称及び代表者の氏名を記載すること。
3. 「連絡先」には、連絡のとれる電話番号及び電子メールアドレスを記載すること。担当部署等がある場合は、当該担当部署名及び担当者を記載すること。
4. 「提案に係る行政機関等匿名加工情報を特定するに足りる事項」には、個人情報の保護に関する法律（以下「法」という。）第115条の規定により個人情報ファイル簿に記載された行政機関等匿名加工情報の概要を記載すること。
5. 「行政機関等匿名加工情報の利用」には、(1) から (4) までの事項を具体的に記載すること。また、(4) の「上記 (3) の事業の用に供しようとする期間」には、事業の目的、内容並びに行政機関等匿名加工情報の利用目的及び方法からみて必要な期間を記載すること。
6. 「漏えいの防止等行政機関等匿名加工情報の適切な管理のために講ずる措置」には、「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン（仮名加工情報・匿名加工情報編）」を踏まえて記載すること。
7. 「行政機関等匿名加工情報の提供の方法」には、該当する口のチェックボックスに「レ」マークを入れること（法第116条第1項前段の提案をする場合に限る。）。
8. 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

## (改正)

### 記載要領

1. 「住所又は居所」には、法人その他の団体にあつては、本店又は主たる事務所の所在地を記載すること。
2. 「氏名」には、法人その他の団体にあつては、名称及び代表者の氏名を記載すること。
3. 「連絡先」には、連絡のとれる電話番号及び電子メールアドレスを記載すること。担当部署等がある場合は、当該担当部署名及び担当者を記載すること。
4. 「提案に係る行政機関等匿名加工情報を特定するに足りる事項」には、個人情報の保護に関する法律（以下「法」という。）第117条の規定により個人情報ファイル簿に記載された行政機関等匿名加工情報の概要を記載すること。
5. 「行政機関等匿名加工情報の利用」には、(1) から (4) までの事項を具体的に記載すること。また、(4) の「上記 (3) の事業の用に供しようとする期間」には、事業の目的、内容並びに行政機関等匿名加工情報の利用目的及び方法からみて必要な期間を記載すること。
6. 「漏えいの防止等行政機関等匿名加工情報の適切な管理のために講ずる措置」には、「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン（仮名加工情報・匿名加工情報編）」を踏まえて記載すること。
7. 「行政機関等匿名加工情報の提供の方法」には、該当する口のチェックボックスに「レ」マークを入れること（法第118条第1項前段の提案をする場合に限る。）。
8. 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

## (現行)

別紙様式第7号（第13条において読み替えて準用する第9条第1項関係）

農工大~~総~~第 号  
年 月 日

審査結果通知書

(提案者) 様

国立大学法人東京農工大学長 印

年 月 日付け「作成された行政機関等匿名加工情報をその用に供して行う事業に関する提案書」について、個人情報の保護に関する法律第116条第2項で準用する第112条第1項第1号及び第4号から第7号までに掲げる基準に適合すると認めるので、同条第2項の規定により、以下の事項を通知します。

### 1. 契約の締結

国立大学法人東京農工大学との間で行政機関等匿名加工情報の利用に関する契約を締結することができます。

行政機関等匿名加工情報の利用に関する契約の締結を申し込む場合は、下記2. に従って手数料を納付の上、国立大学法人東京農工大学における行政機関等匿名加工情報の提供に関する細則第9条第1項各号に掲げる書類を 年 月 日(必着)までに提出してください。

### 2. 手数料

- (1) 納付すべき手数料の額
- (2) 手数料の納付方法
- (3) 手数料の納付期限

### 3. 行政機関等匿名加工情報の提供の方法

### 4. その他

注 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

## (改正)

別紙様式第7号（第13条において読み替えて準用する第9条第1項関係）

農工大~~法~~第 号  
年 月 日

審査結果通知書

(提案者) 様

国立大学法人東京農工大学長 印

年 月 日付け「作成された行政機関等匿名加工情報をその用に供して行う事業に関する提案書」について、個人情報の保護に関する法律第118条第2項で準用する第114条第1項第1号及び第4号から第7号までに掲げる基準に適合すると認めるので、同条第2項の規定により、以下の事項を通知します。

### 1. 契約の締結

国立大学法人東京農工大学との間で行政機関等匿名加工情報の利用に関する契約を締結することができます。

行政機関等匿名加工情報の利用に関する契約の締結を申し込む場合は、下記2. に従って手数料を納付の上、国立大学法人東京農工大学における行政機関等匿名加工情報の提供に関する細則第9条第1項各号に掲げる書類を 年 月 日(必着)までに提出してください。

### 2. 手数料

- (1) 納付すべき手数料の額
- (2) 手数料の納付方法
- (3) 手数料の納付期限

### 3. 行政機関等匿名加工情報の提供の方法

### 4. その他

注 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

## (現行)

別紙様式第 8 号 (第 13 条において読み替えて準用する第 9 条第 3 項関係)

農工大~~総~~第 号  
年 月 日

審査結果通知書

(提案者) 様

国立大学法人東京農工大学長 印

年 月 日付け「作成された行政機関等匿名加工情報をその用に供して行う事業に関する提案書」について、以下の理由により、個人情報の保護に関する法律第 116 条第 2 項で準用する第 112 条第 1 項第 号の基準に適合しないと認めるので、同条第 3 項の規定により通知します。

(提案が個人情報の保護に関する法律第 116 条第 2 項で準用する第 112 条第 1 項第 1 号及び第 4 号から第 7 号までに掲げる基準に適合しないと認める理由)

記載要領

1. 「提案が個人情報の保護に関する法律第 116 条第 2 項で準用する第 112 条第 1 項第 1 号及び第 4 号から第 7 号まで掲げる基準に適合しないと認める理由」は、適合しないと認める該当基準及びその判定内容をできる限り具体的に記載すること。
2. 用紙の大きさは、日本産業規格 A4 とすること。

## (改正)

別紙様式第 8 号 (第 13 条において読み替えて準用する第 9 条第 3 項関係)

農工大~~法~~第 号  
年 月 日

審査結果通知書

(提案者) 様

国立大学法人東京農工大学長 印

年 月 日付け「作成された行政機関等匿名加工情報をその用に供して行う事業に関する提案書」について、以下の理由により、個人情報の保護に関する法律第 118 条第 2 項で準用する第 114 条第 1 項第 号の基準に適合しないと認めるので、同条第 3 項の規定により通知します。

(提案が個人情報の保護に関する法律第 118 条第 2 項で準用する第 114 条第 1 項第 1 号及び第 4 号から第 7 号までに掲げる基準に適合しないと認める理由)

記載要領

1. 「提案が個人情報の保護に関する法律第 118 条第 2 項で準用する第 114 条第 1 項第 1 号及び第 4 号から第 7 号まで掲げる基準に適合しないと認める理由」は、適合しないと認める該当基準及びその判定内容をできる限り具体的に記載すること。
2. 用紙の大きさは、日本産業規格 A4 とすること。